

京都市大学のまち交流センターへの自動販売機設置事業者募集要項

京都市では、京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）に自動販売機を設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を募集します。

なお、この募集要項には概要のみを記載していますので、応募される方は、必ず詳細を仕様書で確認したうえで、各事項を御承知のうえ、お申込みください。

1 設置目的

施設利用者の利便性向上及び災害発生時の救助活動のため。

2 設置場所等

場所	寸法上限（単位：c m）	台数	最低使用料 （税込み）
1階（屋外災害用）	寸法：W120×D81×H190	1台	
1階	寸法：W140×D86×H190	1台	
2階	寸法：W120×D81×H190	1台	
3階	寸法：W120×D81×H190	1台	
4階	寸法：W120×D81×H190	2台（2箇所各1台） 又はいずれか1台	
4階	寸法：W120×D81×H190		
5階	寸法：W120×D81×H190	1台	
合計		7台又は6台	

※ 寸法には、使用電力計測用の子メーター設置寸法を含み、空容器の回収箱設置場所を含みません。

※ 設置場所は、移動する場合があります。

3 設置事業者

すべて、同一の設置事業者とします。

4 取扱商品及び販売価格

(1) 取扱商品

缶、ペットボトル等の密閉式の容器に入った清涼飲料水（ジュース、お茶、水、コーヒー、紅茶及びこれらに類する商品）とし、酒類の販売は行ってはなりません。

(2) 販売価格

標準販売価格（定価）とします。

5 設置機種等（詳細は仕様書を確認してください。）

- (1) 屋外に設置する自動販売機については、災害救助ベンダーとしてください。
- (2) 屋内用に関しては、ユニバーサルデザインのものとしてください。
- (3) 環境に配慮したものとしてください。
- (4) 電気子メーターを設置してください。

6 維持管理

設置事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期点検並びに自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。

7 応募資格要件

仕様書を御確認ください。

8 設置期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とします。

平成31年4月1日以降については、それまでの使用状況や必要性等を勘案したうえで支障がないと本市が判断した場合、当初の条件を変更しないことを前提として、最長2年を限度に引き続き使用を許可することがあります。

9 申込受付期間

平成30年2月2日（金）から平成30年2月16日（金）まで（必着）

10 質問及び回答

(1) 質問（持参に限る）

平成30年2月2日（金）から平成30年2月13日（火）まで

(2) 回答

質問收受日の翌日から起算して3営業日以内に総合企画局総合政策室大学政策担当のウェブページに掲載します。

11 設置事業者の決定

(1) 決定方法

本市が設定した最低使用料以上で、最高金額である応募者を設置事業者に決定します。

(2) 決定日

平成30年2月23日（金）（予定）

(3) 決定後の公表

総合企画局総合政策室大学政策担当のウェブページにおいて設置事業者の決定状況を掲載します。

【問合せ先】

京都市総合企画局総合政策室（担当 能谷，石嶋）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話（075）222-3103

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu3/category/50-4-4-0-0-0-0-0-0.html>